

実習期間に体調不良で出勤できない場合の対応

(この図で大学とは教職実践センターまたは、実習センターのことです)

発熱や咳や喉の痛み、腹痛、頭痛等の症状がある

本人が大学と実習先に**報告**

* 実習先で発熱等の症状がある場合は実習先の指示に従う
また、本人が大学に連絡をする

事前に電話をして医療機関を受診

* 診察結果やその後の対応等を詳しく医師から伺い、医師の指示に従う
* 休日等は休日診療を行っている医療機関を受診する

感染症に感染した場合は出勤停止 ➡ **実習中断**

感染症の感染または感染の疑いがない場合

本人が大学と実習先に診察結果を**報告**

* 医療機関の受診証明となるものを実習終了後に大学に提出する
(医療機関を受診した領収書等)

大学への報告後

* その後の実習期間等については、各学科で検討して実習先とも協議して決定する